

## 令和4年狛江市教育委員会第2回定例会会議録

日 時 令和4年2月9日（水）10：00～10：40

場 所 Web 開催

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 佐藤 正志・熊谷 勝仁・鈴木 晃子・小川 敦子

事務局（議案説明者）

教育部長 上田 智弘

教育部理事(兼)指導室長 小嶺 大進

学校教育課長 高橋 治

公民館長 浅井 信治

図書館長 細川 浩光

社会教育課副主幹 宇佐美 哲也

傍聴者 1名

### 1 付議案件

(1) 議案第3号

狛江市立学校長及び副校長人事の内申について

(2) 議案第4号

狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則等の一部を改正する規則

(3) 議案第5号

狛江市就学援助費支給事務取扱規則及び狛江市特別支援教育就学奨励費支給事務取扱規則の一部を改正する規則

(4) 議案第6号

狛江市社会教育関係団体登録要綱の一部を改正する要綱

(5) 議案第7号

狛江市立図書館利用支援サービス事業実施要綱の一部を改正する要綱

(6) 議案第8号

狛江市社会教育委員の公募市民委員募集要領等の一部を改正する要領

(7) 議案第9号

市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について

## 2 報告事項

－議会報告－

なし

－行政報告－

なし

－事務報告－

- (1) コミュニティ・スクール導入に関する市民説明会の取りやめについて

## 3 追加議事日程

－事務報告－

- (1) 学校保健安全法第 20 条に基づく臨時休業について

教育長 　　ただいまから、令和 4 年狛江市教育委員会第 2 回定例会を開会します。会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第 29 条」の規定により、「熊谷委員」を指名します。

　　それでは、議事日程に従って、議事を進めます。付議案件（1）議案第 3 号「狛江市立学校長及び副校長人事の内申について」、審議します。なお、本件は、人事案件となりますので、狛江市教育委員会会議規則第 13 条の規定に基づき、会議を非公開とすることとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

<異議なしの声>

教育長 　　それでは、議事が終了するまでの間、会議は非公開とすることとします。議事を続けます。付議案件（1）議案第 3 号「狛江市立学校長及び副校長人事の内申について」、審議します。

<非公開>

教育長 　　他に質問等、何かございますか。なければ質疑・意見を打ち切ります。

それでは、お諮りします。付議案件（１）議案第３号「狛江市立学校長及び副校長人事の内申について」、を了承することよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

教育長                   それでは、付議案件（１）議案第３号を承認します。ここで会議の非公開を解きます。

次に、付議案件（２）議案第４号「狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則等の一部を改正する規則」について、審議します。

本件は成年年齢引下げに伴い、狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則等に関して必要な事項を改めるものです。なお、付議案件（４）議案第６号「狛江市社会教育関係団体登録要綱の一部を改正する要綱」及び、付議案件（６）議案第８号「狛江市社会教育委員の公募市民委員募集要領等の一部を改正する要領」も同様に、成年年齢引下げに伴い必要な事項を改めるものですので、一括して審議します。詳細は社会教育課副主幹より説明します。

社会教育課副主幹       本件につきましては、成年年齢引下げに伴い、議案第４号「狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則等の一部を改正する規則」では、狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則第５条で規定する使用者に関して、「付き添いの者の年齢」を、狛江市体育施設条例施行規則第５条で規定する登録に関して、「団体の代表者の年齢」を、狛江市立公民館条例施行規則第６条に規定する登録要件に関して、「団体の代表者の年齢」を、それぞれ２０歳以上から１８歳以上に改めるとともに、併せて所要の文言修正を行うものです。

次に、議案第６号「狛江市社会教育関係団体登録要綱の一部を改正する要綱」では、第２条「登録基準」及び第５条「有効期間」に関して、団体の代表者の年齢を２０歳以上から１８歳以上に改めるものです。

最後に、議案第８号「狛江市社会教育委員の公募市民委員募集要領等の一部を改正する要領」では、狛江市社会教育委員、狛江市立古民家園運営評議会委員、狛江市スポーツ推進審議会委員、狛江市立公民館運営審議会委員に

ついて、それぞれの募集要領で規定している公募市民委員の年齢を 20 歳以上から 18 歳以上に改めるとともに、併せて所要の文言修正を行うものです。

教育長                    それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。

それでは、お諮りします。付議案件（２）議案第４号「狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則等の一部を改正する規則」、付議案件（４）議案第６号「狛江市社会教育関係団体登録要綱の一部を改正する要綱」及び、付議案件（６）議案第８号「狛江市社会教育委員の公募市民委員募集要領等の一部を改正する要領」を了承することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

教育長                    それでは、付議案件（２）議案第４号、付議案件（４）議案第６号及び、付議案件（６）議案第８号を承認します。

次に、付議案件（３）議案第５号「狛江市就学援助費支給事務取扱規則及び狛江市特別支援教育就学奨励費支給事務取扱規則の一部を改正する規則」について、審議します。

本件は令和４年度要保護児童生徒援助費補助金の単価が引き上げられたこと等に伴い、必要な事項を改めるものです。詳細は学校教育課長より説明します。

学校教育課長            本件につきましては、文部科学省より、令和４年度要保護児童生徒援助費補助金の単価が引き上げられたことに伴い、市における該当の支給項目について、金額を改めるものです。該当する支給項目は、「新入学学用品費」及び「新入学学用品費（入学前支給）」で、現行の小学生 51,060 円から、54,060 円に引き上げるものです。

また、業務の効率化を図るため、AI-OCR を活用するに当たり、外部サーバーを経由して処理することから、狛江市個人情報保護条例第 13 条に基づく外部提供に該当するため、個人情報を外部提供する旨の同意をもらう必要があり、共通様式を改めております。

なお、新入学学用品費（入学前支給）については、入学前である3月中に支給する必要があることから、公布日より施行することとしております。

教育長                    それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。

                              それでは、お諮りします。付議案件（3）議案第5号「狛江市就学援助費支給事務取扱規則及び狛江市特別支援教育就学奨励費支給事務取扱規則の一部を改正する規則」を了承することによろしいでしょうか。

<異議なしの声>

教育長                    それでは、付議案件（3）議案第5号を承認します。

                              次に、付議案件（5）議案第7号「狛江市立図書館利用支援サービス事業実施要綱の一部を改正する要綱」について、審議します。

                              本件は利用者登録手続及び宅配サービス事業について、実施方法の規定を改めるものです。詳細は図書館長より説明します。

図書館長                    本件につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等から運用方法の見直しを図り、利用者登録手続や宅配サービス事業の実施について、より柔軟に行うことができるよう、所要の改正を行うものです。利用者登録手続きについては、申請方法の規定を改め、宅配サービス事業については、実施日の規定を改めるとともに、所要の文言修正を行うものです。

教育長                    それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

佐藤委員                    コロナ禍でもより使いやすいサービスにするという趣旨だと思いますが、利用支援サービスの現在の利用状況について教えていただきたい。

図書館長                    令和3年度においては、コロナ禍の影響により対面朗読サービスの利用が少ない状況です。本を届ける宅配サービスについては、月に3、4回程度の利用があります。

佐藤委員           利用者支援サービスの存在を様々な形で周知していただき、できるだけ多くの市民に利用していただけるような利便性の高い図書館づくりを心がけていただきたい。

教育長               他に質問等、何かございますか。なければ質疑・意見を打ち切ります。  
それでは、お諮りします。付議案件（５）議案第７号「狛江市立図書館利用支援サービス事業実施要綱の一部を改正する要綱」を了承することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

教育長               それでは、付議案件（５）議案第７号を承認します。  
次に、付議案件（７）議案第９号「市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について」、審議します。  
本件は狛江市会計年度任用職員の任用等に関する規則に規定する会計年度任用職員の選考に関し、地方自治法第180条の2の規定による協議の申入れがあったものです。詳細は学校教育課長より説明します。

学校教育課長       本件につきましては、令和４年１月12日付けで、狛江市長より教育長に対し、地方自治法第180条の2の規定による協議の申入れがあったものです。内容につきましては、狛江市会計年度任用職員の任用等に関する規則に規定する、会計年度任用職員の選考に関し、教育委員会で補助執行できるよう改正するものです。

教育長               それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。  
それでは、お諮りします。付議案件（７）議案第９号「市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について」を了承することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

- 教育長                    それでは、付議案件（7）議案第9号を承認します。
- 次に、事務報告（1）「コミュニティ・スクール導入に関する市民説明会の取りやめについて」、報告を求めます。
- 学校教育課長            コミュニティ・スクールの導入については、前回の令和4年教育委員会第1回定例会において、広く市民の方々にも、コミュニティ・スクールの導入やそれに向けた狛江市教育委員会の考え方等を知っていただくことを目的に、令和4年2月1日号の広報こまえに掲載するとともに、市民説明会を開催することを報告いたしました。
- 広報こまえについては、予定どおり記事を掲載したところですが、市民説明会については、1月21日より東京都内全域が「まん延防止等重点措置」の適用を受けたことに伴い、取りやめることとし、2月末までに教育長のメッセージとともに、資料等の説明を動画等でホームページ上に掲載することといたしました。
- 教育長                    それでは、事務報告に対する質疑、御意見を伺います。
- 佐藤委員                   感染拡大に伴う中止はやむを得ないと思いますが、コミュニティ・スクールの周知に関しては、継続的に行っていく必要があると思います。ホームページの掲載を含め様々な形で周知を徹底していただくことが、コミュニティ・スクールの成功に繋がると思います。
- 鈴木委員                   コミュニティ・スクールの実施に当たり、各ゾーンに対する支援等はどのように行っていますか。
- 学校教育課長            推進に向けての支援については、教育委員会の事務局にコミュニティ・スクール導入経験のある担当者として地域学校連携支援マネージャーを配置し、事務局とともに各ゾーンの支援等を行っています。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければこれで予定していた議事は全て終了となりますが、ここで当初予定の議事日程に報告事項を1件、追加したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

<異議なしの声>

教育長 それでは、報告事項を1件、追加いたします。追加事務報告（1）「学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について」、報告を求めます。

学校教育課長 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業を資料のとおり実施いたしましたので報告します。

令和4年に入り、8件の学校保健安全法第20条に基づく臨時休業を行いました。学校名、対象、期間、理由は資料のとおりです。なお、いずれの学校においても学校関係者の濃厚接触者及びクラスター等の発生は確認されていません。

教育長 それでは、追加事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

小川委員 学級閉鎖期間中もタブレットを活用したオンライン授業は行われていますか。また、コロナ不安で登校できない児童・生徒に対してもオンライン授業は行われていますか。加えて、オンライン授業のインターネット環境が安定的に稼働できているかどうかも教えていただきたい。

指導室長 学級閉鎖となった学級・学年等については、タブレットを活用したオンライン学習を積極的に推進しております。大きく三つのパターンがあります。一つ目は担任が出勤している場合、教室から各家庭に授業を配信しています。1時間目から給食も含めて学校の時間割どおり配信している学校もあります。二つ目は担任が新型コロナウイルス感染症関連で出勤できない場合、同じ学年の別の学級の授業を家にいる子どもたちに配信しています。三つ目は教員が自宅に待機している場合、自宅から授業配信をしている教員も数名います。また学級閉鎖以外でも、コロナ不安で登校できない子どもたちへの対



応として、ほとんどの学校で教室での授業をライブ配信しています。現在、Wi-Fi ルーター等のネット環境に関する問合せはいただいておりません。

小川委員            いつ学級閉鎖になるか分からず、児童・生徒が毎日タブレットを持ち帰っている状況の中で、きめ細かく対応していただきありがたい。

鈴木委員            学校を休んでいる児童・生徒の内訳として、陽性者や濃厚接触者、不安等のケースがあると思います。学びを止めないために、ライブ配信などを活用し柔軟に対応していただいていると思います。

また、教員の感染に伴い、学校現場の負担も大きくなっていると思います。部活動や行事等の状況について教えていただきたい。

指導室長            教員の自宅待機も増えております。部活動については、2月末の定期考査が終了するまで一切中止と中学校4校で統一した対応をしています。行事については、予定をしていた行事をほとんど3月に延期している状況です。これからの感染状況を踏まえて、校長会と検討してまいります。

鈴木委員            部活動が中止になっていることで安心しました。しかし、教育活動に集中するために教育課程外の部活動についてはもっと早く中止の判断をすべきではなかったでしょうか。濃厚接触者の心配をしないように中学校3年生の登校を全部オンライン授業に切り換えている自治体もあります。受験シーズンに新型コロナウイルス感染症がまん延している状況で、児童・生徒と先生方は不安の中で過ごしていると思います。何を一番に対策したらいいのかを臨機応変に対応していただきたい。

教育長              他に質問等、何かございますか。なければ、その他連絡事項はありますでしょうか。

公民館長            1月23日に予定していた狛江市民センター改修を考える市民ワークショップの延期について、報告いたします。1月21日より、東京都内全域が「まん延防止等重点措置」の適用を受けたことから、狛江市民センター改修を考え

る市民ワークショップを1月23日から2月27日に延期いたしました。また今後につきましても、国と市の方針を踏まえ、適切に対応してまいります。

図書館長

1月23日に予定していた小中高生を対象としたワークショップ「みんなの思いえがく市民センターと新図書館」、また1月26日に予定していた第3回新図書館整備基本構想検討委員会の延期について、報告いたします。「まん延防止等重点措置」の適用を受けたことから、公民館同様、小中高生ワークショップを1月23日から2月27日に延期いたしました。また、第3回新図書館整備基本構想検討委員会も延期し、日程については現在調整中です。コロナ禍の影響等もありますが、構想素案作成に向け、委託事業者とスケジュールを調整しながら着実に進めてまいります。

教育長

他になければ、以上をもちまして、令和4年狛江市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。